

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

令和二年六月一日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 村上健司

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
五十嵐節馬	いがらし節馬を励ます会	一、一二、三一
蒲谷 亮一	かばや会かばや亮一を支援する会	二、三、三〇
木原 幹雄	木原みきお後援会	二、三、一八
小松 雄也	小松雄也後援会	一、一二、三一
寺田 浩彦	鎌倉NEXT	二、三、三
馬場 学郎	愛清同友会	一、六、三〇
廣田 健一	ひろた健一後援会	一、六、三〇
牧 浩美	まきひろみ後援会	一、八、三一
山田 一海	山田一海後援会	二、二、二九